

平戸市農業委員会第4回総会議事録

1. 開催日時 平成30年7月27日(金) 午前9時30分から午前10時05分
2. 開催場所 平戸市役所3階大会議室
3. 出席委員(17人)
 - 会長 19番 丸田 保
 - 会長職務代理者 8番 川村 政幸
 - 委員
 - 1番 蜜山 隆満 2番 岡村 勝彦 3番 阿部 榮 4番 小川 隆友
 - 5番 本山 勝茂 6番 松本 一郎 7番 谷本 雅嗣 9番 前川 一夫
 - 10番 桝屋 可恵 12番 大山 荒助 13番 山下 忠平 14番 松山 浩幸
 - 15番 藤沢 和正 17番 福田 延之 18番 永田 守
4. 欠席委員(2人)
 - 11番 青崎日出男 16番 大山 光敏
5. 議事日程
 - 第1 開会宣言
 - 第2 会長挨拶
 - 第3 議事録署名委員及び書記の指名
 - 第4 会務報告
 - 第5 議 事
 - 報告第 7 号 農地法第3条に係る合意解約について
 - 議案第 19 号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第 20 号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 議案第 21 号 非農地通知申出について
 - 議案第 22 号 第4回農用地利用集積計画(案)について
 - 第6 閉 会
6. 事務局
 - 事務局長 吉村 藤夫 総務農地班長 橋口 健 主査 近藤 裕司
 - 主査 山本 寿子
7. 傍聴人の数 なし
8. 公開・非公開の別 公開

9. 会議の概要

○事務局長

定刻となりましたので、ただ今より平成30年度7月期 第4回総会を開会いたします。はじめに丸田会長がご挨拶を申し上げます。

○丸田会長

皆さん、おはようございます。本日は7月期の第4回の総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。台風7号の被害、そしてまた集中的な豪雨の被害、そして引き続き異常なまでの暑さ、日本の国内で41度という数値が最高だったそうでございますが、それを更新する41.1度という数値が示されています。我々の命に関係する非常に危険な状況にあると報告されております。どうかひとつ皆様方におかれましても熱中症その他、健康管理には十分気をつけていただきまして、農作業に励んでいただきたいと思っております。皆様方におかれては、日頃から意向調査等大変ご協力をいただいております。この炎天下でございますので意向調査等については十分時間の配分等をお考えいただきますよう、お願い申し上げます。先ほど言いましたように台風7号においては平戸市でも相当なハウス関係の被害が出ているようでございます。共済組合の担当者ともお話をさせていただきましたけれども、大変な数字になるようでございます。これを何とか国、県、或いは関係機関の皆様方のご協力によりまして一日も早く復旧作業ができるよう努力をしたいというお話でありました。被害にあわれた皆様方には心からお見舞いを申し上げますし、大雨でお亡くなりになられた多くの方にお悔やみを申し上げますと共に一日も早い復興を祈念したいと思います。

今日も7月期の案件をご審議いただくわけでございますけれども、どうかスムーズな進行ができますよう、よろしく願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

○事務局長

ありがとうございました。本日は「11番 青崎 日出男」委員、「16番 大山 光敏」委員より欠席の届出ありましたので、ご報告いたします。よって、出席委員は定足数以上であり、総会は成立しております。

それでは、平戸市農業委員会総会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は、丸田会長にお願いいたします。

○議長

それでは、これより議事に入ります。まず日程第3の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。平戸市農業委員会総会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名委員

ですが、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。それでは、議事録署名委員及び書記の指名をいたします。
議事録署名委員に、「10番 榎屋 可恵」委員と「12番 大山 荒助」委員に願
いします。

書記には事務局職員の山本主査を指名いたします。以上で日程第3を終わります。

○議長

次に日程第4、7月期の会務報告と、8月期の行事予定を事務局長が行います。

○事務局長

それでは初めに7月の主な会務報告をいたします。

議案書の1ページをお開き下さい。

(7月会務報告を報告)

次に8月の行事予定を申し上げます。

(8月行事予定を報告)

○議長

会務報告が終了しましたので、ここで、次回、平成30年度・8月期の総会日程を、あらかじめ決め
たいと思います。次回総会を8月28日(火曜日)午前9時30分からとし、場所は、平戸市役所会
議室において行いたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないようですので、次回総会を8月28日(火曜日)午前9時30分からとし、場
所は平戸市役所会議室において行うことといたします。

《報告第7号 農地法第3条に係る合意解約について》

○議長

これより議事に入ります。報告第7号「農地法第3条に係る合意解約について」を議題といたします。事務局より、提案説明を求めます。

○事務局

報告第7号「農地法第3条に係る合意解約について」議案書2ページをお開きください。番号1番は親子間貸借であります。合意により解約するものです。解約後は中間管理機構との貸借を予定しているとのことであります。

(報告第7号を朗読:1件)

○議長

ただ今、事務局より説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言がある方は挙手を願います。

(質議なし)

○議長

質疑がないようですので、質疑を終結します。

報告第7号については、届出のとおり処理することといたします。

《議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請について》

○議長

次に、議案第19号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題といたします。事務局より提案説明を求めます。

○事務局

議案第19号「農地法第3条の規定による許可申請について」です。3ページをご覧ください。1番、2番とも、経営規模拡大のため所有権移転を売買で行うものであり、譲受人の耕作面積は下限面積以上であります。詳しくは別添の農地法第3条調査表をご覧ください。

(議案19号を朗読:2件)

○議長

事務局より説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言がある方は挙手を願います。

(質議なし)

○議 長

質疑がないようですので質疑を終結し、採決に入ります。

議案第19号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

異議がないということですので、議案第19号については、原案のとおり決定いたします。

《議案第20号 農地法第5条の規定による許可申請について》

○議 長

次に、議案第20号「農地法第5条の規定による許可申請について」を、議題といたします。事務局より提案説明を求めます。

○事務局

議案第20号「農地法第5条の規定による許可申請について」です。4ページをご覧ください。1番については太陽光発電用地として、売買による転用申請であり面積は1筆1,224㎡です。2番についてはトンネル工事に伴う仮設プラント施設用地であり、賃貸借による一時転用で貸借期間は平成30年11月30日までとなっております。面積は1筆1,502㎡の転用申請であります。なお、この件は4月の総会に報告しているもので、県の追認許可済案件です。工事終了後は原状に復するものです。

(議案20号を朗読:2件)

(パワーポイントを併用して説明:2件)

○議 長

ただ今、事務局より説明が終わりましたので、ここで立ち会われた関係委員の補足説明をお願いします。ただし、整理番号2番は県追認許可案件ですので関係委員の補足説明は省略いたします。それでは、1番の補足説明をお願いします。

○委 員

1番の補足説明をいたします。7月17日の午前中に農業委員、推進委員、申請者、事務局とで立会いを行いました。申請地は多少草が生えている状態でした。事務局より説明があったように太陽光発電施設を造るということで、周りにある民家の同意も得ているとのことでした。排水は山林の方に流して、その先は溜池の方にいくということで周辺には影響はないと思われま。皆様のご審議をお願いします。

○議長

ただ今、補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。事務局並びに、担当委員さんからの説明について、何かございませんか。発言のある方は挙手願います。

(質議なし)

○議長

質疑がないようですので質疑を終結し、採決に入ります。
議案第20号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないということですので、議案第20号については、原案のとおり決定いたします。

《 議案第21号 非農地通知申出について 》

○議長

次に、議案第21号「非農地通知申し出について」を議題といたします。はじめに整理番号1番を議題といたします。事務局より提案説明をお願いします。

○事務局

議案第21号「非農地通知申し出について」です。5ページをご覧ください。1番は、現況が自然荒廃しており山林・原野化している状況でした。1筆366㎡であります。

(議案21号1番を朗読:1件)

(パワーポイントを併用して説明:1件)

○議 長

ただ今、事務局より説明が終わりましたので、ここで立ち会われた関係委員の補足説明をお願いします。

○委 員

1番の補足説明を行います。17日の午前中、皆さんで現地調査を行いました。以前はそのとなりの土地も申請がございましたが、ここだけ残っていたんですが、農地としてとても使える状態ではないと見てまいりましたので、皆さんのご審議をお願いします。

○議 長

ただ今、補足説明が終わりましたので、これより質議を行います。事務局並びに、担当委員さんからの説明について、何かございませんか。発言のある方は挙手願います。

(質議なし)

○議 長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。
議案第21号の整理番号1番については、原案のとおり非農地と決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

異議がないということですので、議案第21号の整理番号1番については、原案のとおり非農地とすることに決定いたします。

○議 長

次に、同議案の整理番号2番から5番までを議題といたします。ただし、この案件につきましては、平戸市農業委員会総会会議規則第19条による、議事参与の制限規定により、10番 委員の退席を求めます。それでは、事務局の提案説明をお願いします。

○事務局

5ページから6ページをご覧ください。議案第21号「非農地通知申出について」の2番から5番までです。一帯の区域であり、現況が自然荒廃しており山林・原野化している状況でした。

申出人が4名、17筆16,450.48㎡です。一部山林原野化していない部分もありましたが、そこに行く道路もなく耕作できない状態でありました。

(議案21号の2番から5番を朗読:4件)

(パワーポイントを併用して説明:4件)

○議長

ただ今、事務局より説明が終わりましたので、ここで立ち会われた関係委員の補足説明をお願いします。

○委員

2番から5番の補足説明を行います。17日の午前9時から、農業委員、推進委員、事務局で現地確認しました。事務局の説明のとおりであり、現地に行くにも釜を持っていったものであります。道が無い状態で1箇所だけ開けたところがあったわけですが、その上部や横など全部が山林、原野化した状態でありました。近くの方がおられたので話を伺ったところ、当時5世帯ほどあり、農業にも従事していたとの事ではありますが、徐々に高齢化により亡くなられた方もおり、若い方も帰ってこないということで、こういう原野化の状態になったとの事でありました。農地として使用できないということで見えてまいりましたので、皆さんのご審議をよろしくお願いします。

○議長

ただ今、補足説明が終わりましたので、これより質議を行います。事務局並びに、担当委員さんからの説明について、何かございませんか。発言のある方は挙手願います。

(質議なし)

○議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。

議案第21号の整理番号2番から5番までについては、原案のとおり非農地と決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないということですので、議案第21号の整理番号2番から5番までについては、原案のとおり非農地とすることに決定いたします。

○議 長

それでは、10番委員の入場を求めます。

《議案第22号 第4回農用地利用集積計画(案)について》

○議 長

次に、議案第22号「第4回農用地利用集積計画(案)について」を議題といたします。ただし、この案件につきましては、平戸市農業委員会総会会議規則第19条による、議事参与の制限規定により、4番委員の退席を求めます。それでは、事務局の提案説明を求めます。

○事務局

議案第22号「第4回農用地利用集積計画(案)について」です。7ページから8ページをお開きください。8ページの1番から4番までは、賃貸借で再設定4件8筆9,787㎡です。

(整理番号1番から4番までを朗読:4件)

○議 長

ただ今、事務局より説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
何かございませんか。

(質疑なし)

○議 長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。
議案第22号については、集積計画のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

異議がないということですので、議案第22号については、集積計画のとおり決定いたします。

○議 長

それでは、4番委員の入場を求めます。

○議 長

以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。

○議 長

お諮りいたします。本総会において議決されました各案件について、その字句、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。よって、本総会において議決された案件の整理について、これを議長に委任することに決しました。

日 程・第6(閉 会)

○議 長

これをもちまして、平戸市農業委員会 平成30年度 第4回総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

— 午前10時05分 終了 —

11. 議事録の公開

公開する

12. 会議配布資料の名称

なし

議事録の作成者の職氏名

農業委員会事務局

主査 山本 寿子

議事録署名

平成30年8月17日

会 長 丸 田 保 印

10番委員 榊 屋 可 恵 印

12番委員 大 山 荒 助 印
